

広報 ごぼう

Mar. 2014

3

No.397

まちが輝き笑顔あふれる 元気な御坊



おとう祭

～日高路に春の訪れ告げる～

日時 3月10日(月)
13:00～

場所 須佐神社

大蛇退治にまつわる古式ゆかしいお祭り



祭りのクライマックスの奉幣の儀

おとう祭

日高地方に春の訪れを告げる祭り「おとう祭」が3月10日に須佐神社にて行われます。

おとう祭は、山奥に住み着いた大蛇が人々の生活を脅かしたので、出雲からヤマノオロチを退治したスサノオノミコトをお祀りしたところ、大蛇はどこもなくな退散したという伝説にまつわる由緒ある神事です。

また、おとう祭は200年以上の歴史を持った神事で、和歌山県無形民俗文化財にも指定されています。

【日時】 3月10日(月) 13時～

【場所】 須佐神社(塩屋町南塩屋1878)

おとう祭では、「おとう」と呼ばれる南塩屋、森岡、南谷、切山、明神川の5地区から選ばれた子どもたちが参加し、本殿で約2メートルもある幣をふって厄除けと豊作を祈願します。

おとう祭の「おとう」は15歳以下の長男でなければ務めることができず、条件を満たすことができない地区については区長らが代理で参加します。今年は4地区から子どものおとうが参加します。

祭式の当日、おとうたちは、冠・袴で駕籠に乗り、榊持ち、太刀持ちを従え、神社の境内へ入ります。

祭式は、修祓の儀、長床の儀、白洲の儀、奉幣の儀の順に取り行われます。また、祭式終了後、1年間の厄除けと豊作を祈って、境内で餅まきが行われます。



▲迎いの駕籠に乗って神社の境内へ



▲祭式終了後に行われる餅まき

おとう祭の流れ



③白洲の儀

おとうたちは、本殿前わきの広庭に移り、長床の儀と同様にお神酒をいただきます。



①修祓の儀

社務所にて宮司が祓詞を奏し、おとうたちをお祓いします。その後、おとうたちはお神酒をいただきます。



④奉幣の儀

おとうたちは、本殿で約2メートルもある幣をふります。また、後ろの世話人総代が三方のハナガラ（洗米）を頭上高くふりまきます。



②長床の儀

おとうたちは、本殿下の長床に移り、修祓の儀と同様にお神酒をいただきます。

こまぎねさん ～歯痛の神様～

須佐神社の入口に「こまぎねさん」がお祀りされていました。今は、新しい道をへだてた所に、新しいほこらが建てられて、そこにお祀りされています。

むかし、阿波の国（今の徳島県）の侍が、大酒飲みのため、家から勘当されました。

あっちこっち、さまよった末、この侍は紀州へ来たが、ここで、激しい歯痛をわずらいました。

ふと、侍は「こまぎねさん」の話を聞き、須佐神社へ来て断食をして、歯痛を治してくれるよう祈りました。

やがて、侍の歯の痛みは、うそのように治り、侍は大喜びをし、お神酒をお供えて、阿波へ帰っていったといいます。

今も「こまぎねさん」は歯痛の神様として、地域の人々に、大事にお祀りされています。

エプロンネットワーク発行「しおやむかしばなし」より



地域の人々に支えられ、安心して暮らせるまなびづくりを

1月21日、藤田小学校で、5年生を対象に「認知症サポーター養成講座」が開催され、認知症の方やその家族の方々を温かく見守る応援者「認知症サポーター」37人が新たに誕生しました。

認知症は85歳以上の4人に1人が発症するといわれています。自分のためにも、家族のためにも、ぜひ、この機会に認知症について考えてみませんか。

認知症とは

認知症は、誰もがなりうる脳の病気です。認知症になると、物事を記憶したり、判断したりする機能が低下し、今までできていたことができなくなってしまう。

具体的には、「時間や月日がわからなくなる」、「場所がわからなくなる」、「人がわからなくなる」などの症状がみられます。



認知症サポーターになりませんか？

～認知症サポーターとは～

認知症サポーターは何か特別なことをする方ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族の方々を温かく見守る応援者です。みんなで助け合うことができれば、認知症の方やその家族の方々が安心して暮らすことができます。

御坊市では、認知症サポーターを

多数養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指しています。

～藤田小学校の取り組み～

藤田小学校では、今回で6年連続6回目となる認知症サポーター養成講座の開催となり、生徒たちは認知症の基礎知識について学習した後、グループに分かれ、「認知症の方の気持ち」や「自分の大切な人が認知症になったら何ができるか」について話し合いました。



▲生徒たちによる意見交換

また、講座を受講した生徒に、「家に帰って、家族とも話し合ってください」と伝え、支援の輪を広げています。

今までの取り組みの成果の一つとして、生徒が地域の認知症対応型施設を自主的に訪れ、高齢者との交流が行われたりしています。

～認知症サポーター養成講座～

認知症サポーター養成講座は、5人以上のグループなら、どなたでも受講できます。講座所要時間は60分から90分で、講師が開催場所へ出張します。開催費用も無料ですので、企業などの研修の一環として、仲良しグループのお茶会時などに受講してみませんか。

講座の開催を希望される方は、地域包括支援センターまで申し込みをしてください。



▲日高高等学校の「総合的な学習の時間」の中で開催された認知症サポーター養成講座

御坊市の取り組み

御坊市では、認知症の方への支援として、次の事業を実施しています。それぞれの事業の詳細については、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

◆高齢者安心サポート事業

徘徊などで行方不明になるおそれのある方を事前に登録しておき、万が一行方不明になったときに、関係機関が迅速に捜索活動に協力できる体制を整備するものです。

◆認知症相談交流会 家族のつどい

認知症の方だけでなく、認知症の方を介護している家族などにも支援が必要です。認知症介護に対する様々な思い・悩みを仲間と語り合いませんか。

次回は3月11日（火）13時30分から福祉センターで開催します。

◆認知症サポート医による「もの忘れ相談会」

認知症サポート医が、認知症への不安がある方、相談できずにお悩みのご本人及びご家族の方の相談を受けています。

なお、相談を受けるには、地域包括支援センターへの事前予約が必要です。

3月は「自殺対策強化月間」です

平成10年以来、日本の自殺者数は14年連続で3万人を越えていましたが、平成24年に27,858人と15年ぶりに3万人を下回りました。しかし、自殺者数は交通事故死（4,411人）に比べ6倍以上となっています。また、性別で見ると7対3の割合で男性の方が多く、1年間で見ると3月が1番多くなっています。

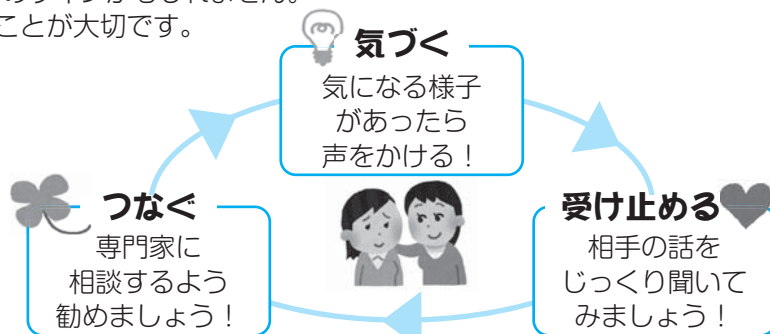
自殺に至る多くの方々には、こころの不調がみられます。しかし、本人が自覚しづらく、受診をためらいがちです。大切な方がいづれとも違ふとき、心のSOSのサインかもしれません。このサインに気づき、自殺予防につなげていくことが大切です。

サイン① 家族または友人編

- ☐ 口数が減った。
- ☐ 食事量が減り、やせた。
- ☐ 生活が不規則になった。
- ☐ 風邪をひきやすくなった。
- ☐ 趣味などに興味がなくなった。

サイン② 職場編

- ☐ 早退や遅刻が増えた。
- ☐ 机周りの整理整頓ができなくなった。
- ☐ 何かにつけて異動を希望する。
- ☐ たわいない議論でムキになる。
- ☐ 小さなミスをいつまでも引きずる。
- ☐ 疲れや身体の不調を訴える。



「おや、いつもと違うな？」と思ったらイエローカード！
早めに声をかけてみましょう。
「どこか具合が悪い？」、「眠れている？」と身体面を心配している言い方が、比較的抵抗感が少ないようです。
できそうな範囲内で大切な方を守りましょう。

御坊市自殺防止講演会

お元気ですか？ わたしの心 あなたの心

～心の健康にとって大切なこと～



かまた びん
講師：鎌田 敏 先生

～プロフィール～

こころの元気研究所所長

神戸大学卒業後、リストラや阪神・淡路大震災に遭い、その後、企業に勤めるも突然の病を発症。日々格闘しながら、「人生は心のあり方ひとつでガラリと変わる」ことに気づき、平成17年3月、「こころ元気研究所」を設立。

「楽しく わかりやすく ためになる！」をモットーに全国で年間約180か所の講演を行われています。

日々の忙しさの中で、心の健康に気づかうことを忘れていませんか？
そんなあなたの心に笑顔と元気をお届けします！

日時 3月15日（土） 13:30～15:30
場所 御坊商工会館 4階大会議室
定員 200人
参加費 無料
お問い合わせ、申し込みは健康福祉課へ



一般不妊治療費の一部を助成します！

《一部》

1年度あたり3万円を限度とする連続2年間

《対象者》

- ・和歌山県内に1年以上住民登録をしており、現在、御坊市に住民登録をしている方
- ・前年度の夫婦の合計所得が、730万円未満であること
- ・法律上の婚姻をしている夫婦であること

《申請について》

治療を受けた日の属する年度内（3月末まで）にしてください。

例）

治療終了時	受付締切
平成25年12月	平成26年3月末まで
平成26年 1月	平成26年4月末まで
平成26年 2月	平成26年5月末まで
平成26年 3月	平成26年6月末まで

3月1日(土)から7日(金)は 子ども予防接種週間

4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。



東日本大震災からの教訓

東日本大震災が発生してから3年が経過しようとしています。平成23年3月11日に発生したこの震災は、過去に例を見ない未曾有の大災害となり、住民、企業、行政などが様々な対応を行いました。この震災を忘れることなく、教訓としていくことが、今後の防災力の向上に繋がっていくでしょう。

事前防災対策

防災対策には、被災後の食料や飲料水をどのように確保するのかといった「事後の防災」と、事前に災害から命を守るために備える「事前の防災」の2種類があります。今回は、東日本大震災の教訓から「事前の防災」である命を守るための行動を紹介します。

◆ハザードマップや防潮堤を過信せず、避難を最優先する…東日本大震災では、「自分の居住区はハザードマップ上、浸水区域外にあるので大丈夫」、「発表された津波の高さでは防潮堤を越えることはないだろう」と過信してしまい、亡くなられた方が大勢いました。災害は自然が相手になるので、人間の思い通りにならないこともあります。地震が発生したら、地震の規模や事前の被害想定にとらわれずに自らの最善を尽くして避難を行いましょう。

◆家庭でできる事前防災対策を進める…東日本大震災での犠牲者の死因の大半は津波による水死でしたが、地震の揺れによる家具の転倒などが原因で死傷する方も大勢いました。家具、家電などの転倒・落下防止対策やガラスの飛散防止対策は安価に行え、一度行えば当分行う必要が無い比較的小手軽な対策であり、非常に高い防災・減災効果が期待できます。津波からの迅速な避難を行うためにも、まずは自分自身の家を安全な場所にしましょう。また、家庭内で災害時の連絡方法や避難場所の確認も行いましょう。

◆防災訓練に先んじて参加し、避難場所や避難経路を確認しておく…東日本大震災では、普段から防災訓練を繰り返し実施していた地域ほど被害が少なかったという重要な事実がありました。また、自らの判断で避難することができた方の割合は、防災訓練への参加者の方が、不参加者より高かったという事実もあります。災害から自分の命を守るため、また、率先避難者になるためにも、防災訓練に積極的に参加しましょう。



◆避難は徒歩が原則…震災直後は、道路の亀裂や段差、街路樹やガレキによる道路封鎖、信号機の滅灯など、普段とは全く違った交通状況となります。さらに、避難を行う歩行者や緊急車両の走行も多くなり、いざこで渋滞や事故が発生してもおかしくない状況になります。体の自由な方がいる場合や避難場所が徒歩圏外の遠方にある場合を除いては、避難は原則徒歩で行いましょう。

津波からの避難のポイント

津波に対する正しい知識を身に付け、正しく避難することができるようになりましょう。

◆地震の揺れが小さくても津波は発生する…地震の揺れが小さくても津波が発生するケースは、過去にも度々ありました。津波の危険地域では小さな揺れでも、

揺れを感じなくても、津波注意報・警報が発令されたら、まずは避難を最優先しましょう。

◆引き波がなくても津波は襲う…津波の前には波が引くといわれますが、前触れとして必ず引き波があるとは限りません。引き波がなくても、津波が襲ってくる可能性があるので注意しましょう。

◆津波は繰り返し襲ってくる…津波は繰り返し襲ってきます。また、必ずしも第1波が最大とは限りません。津波注意報・警報が解除されるまで危険地帯には近づかないようにしましょう。

◆「遠く」よりも「高く」へ…すでに津波による浸水が始まってしまっていて、安全な高台に避難することができないときは、「遠く」よりも「高い」場所から逃げることが原則です。ただし、その場合でも、できるだけ海岸から離れた場所を選びましょう。



春の火災予防運動（3月1日～7日）



全国統一防火標語

『消すまでは 心の警報 ONのまま』

3月1日（土）から7日（金）までの7日間、全国一斉に春の火災予防運動を実施します。
火災予防運動期間中、火災予防について、皆さん一人ひとりの一層のご注意・ご協力をお願いします。

春の火災予防運動とは

春の火災予防運動は、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に行われます。また、この運動にあわせて、全国山火事予防運動・車両火災予防運動も同時に実施されます。

3月とはいえ、まだまだ気温が低く空気の乾燥や暖房器具の使用など火災要因は少なくありません。火気を使用する場合は、完全に火が消えるまで目を離さないなど十分に注意しましょう。

春の火災予防運動を契機に、各家庭、各職場のプロパンガスや石油ストーブなど、火を使用する設備や電気器具などの点検・整備を実施してください。また、家の周囲にゴミや古新聞など燃えやすいものを放置したままにしていなか確認してください。

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

- ◆寝たばこは、絶対やめる。
- ◆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



放火火災に注意！

放火及び放火の疑いによる火災は、全国の出火原因のトップを占めています。放火火災を未然に防止するには、次のような環境づくりをしましょう。

- ◆屋外にダンボールや古材など、燃えやすいものを置いたままにしない。
- ◆家の周りには外灯などできるだけ明るくしておく。
- ◆隣近所に一声かけておき、火災予防への協力を求める。

空き家の管理について

空き家の周囲は整理整頓を行い、家には常に鍵をかけ、容易に人が出入りできないようにし、ガス及び電気を確実に遮断しましょう。

住宅用火災警報器の設置を

全国の火災統計では、住宅火災により高齢者が亡くなる割合が高くなっています。死亡の主な原因は逃げ遅れによるもので、就寝中などで、火災の発見が遅れ、死に至る危険性が高いと考えられます。

そこでまず、就寝に使用する部屋に住宅用火災警報器の設置を義務付けることが、住宅火災による死者を減少させるのに効果的であると考えられるため、住宅用火災

警報器の設置・維持が義務化されました。

住宅用火災警報機に関するお問い合わせは、住宅用火災警報器相談室（☎0120・565・911）または市消防本部まで。

ご家庭に消火器を設置していますか？

近年の建物火災による死者のうち、その大半は一般住宅、共同住宅などの火災が原因です。特に高齢者の方がその多くを占めています。消火器は住宅防火に最も重要な初期消火の役割を担っています。万が一に備え、この機会に消火器の設置・点検をしましょう。

万が一に備え、消火訓練を

市消防本部では、町内会（区）を対象とした消火器による初期消火訓練などの指導を実施しています。

希望される場合は、事前に市消防本部まで申し込みをしてください。



問い合わせ

市消防本部

☎0738・22・0800

災害時の問い合わせ

☎0738・22・0119

火災・救急・救助は119番

納 期 限

今月の納期限は3月31日(月)です

- ◇国民健康保険税(10期)
- ◇後期高齢者医療保険料(9期)
- ◇介護保険料(3月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

日時 毎週水曜日
13:00~16:00

場所 福祉センター3階

問い合わせ

御坊市社会福祉協議会

☎0738-22-5490

◇人権相談

日時 毎週月~金曜日
8:30~17:15

場所 和歌山地方務局御坊支局

問い合わせ

☎0570-003-110

※毎週火曜日9:00~16:00は
人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

日時 毎週木曜日
13:30~16:00

場所 財部会館

問い合わせ

和歌山弁護士会

☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談
料が必要です。

◇行政相談

日時 3月12日(水)
13:00~16:00

場所 福祉センター3階

問い合わせ

防災対策課

☎0738-23-5528

行政相談委員

くぼり しゅうじ
久堀 修二 氏

☎0738-23-2229

てらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏

☎0738-22-2152

参加者募集

ガーデニング教室

御坊市観光協会では、観光に訪れた方々にゆとりと潤いを感じてもらえるまちづくりを推進しています。

そこで、花の生産地である御坊市の特色を生かして、「ガーデニング教室」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

参加を希望される方は、御坊市観光協会事務局まで電話にて申し込みをしてください。

なお、教室で使った教材(予定サイズは、鉢30cm四方、高さ60cm、重さ約4kg)は、持って帰っていただきます。

時 3月16日(日) 9時~

※教室は約2時間を予定

※雨天決行

内 場 市役所議会議棟下

花の植付けの基本(植物の選び方、植付けの際の配

置、肥料を与えるポイント、水やりなどの一般的な管理方法)を学習

講師 中村 光男 氏

(ナーセリーナカムラ代表)

募集期間

3月4日(火)~10日(月)

先着50人

定 料 1,000円(当日徴収)

注意する物

汚れてもいい服、小さなスコップ、手袋、教材を持って帰る際の袋

申・問 御坊市観光協会事務局

(市役所商工振興課内)

☎0738-23-5531

体験教室

銅鐸を作ってみよう!

御坊市歴史民俗資料館(御坊総合運動公園内)では、体験教室「銅鐸を作ってみよう!」の参加者を募集してい

ます。

参加を希望される方は、御坊市歴史民俗資料館まで電話またはファックス(住所、氏名、年齢、連絡先を明記)にて申し込みをしてください。

時 3月9日(日)

13時~15時

場 御坊市歴史民俗資料館

研修室

締 定 3月8日(土)

先着10人

※小学生以下の方は保護者の付き添いが必要です。

料 無料

申・問 NPOスサノヲ

御坊市歴史民俗資料館

TEL・FAX

0738-23-2011

※開館日は、火・木・土・日

曜日、国民の祝日です。



入学生募集

陵雲高校「御坊書道学級」

中央公民館では、平成26年度県立陵雲高校「御坊書道学級」の入学生を募集しています。

入学を希望される方は、印鑑、受講料(2年間分の授業料などとして4,000円程度)を持参のうえ、中央公民館2階事務室までお越しください。

時 月1回(月中旬の金曜日)

13時30分~15時30分

※教室は年間10回開講

※受講期間は2年間

場 中央公民館

募集期間

3月3日(月)~18日(火)

8時30分~17時15分

※土・日を除きます。

定 先着9人

申・問 中央公民館

☎0738-22-0424

会員募集

御坊市交通安全母の会

交通安全は家庭から

御坊市交通安全母の会では、「交通安全は家庭から」を合言葉に、母親の立場から家庭や地域の交通安全活動を推進し、交通事故のない、明るいまちづくりを目指しています。交通安全思想・教育の普及には、多くの方のご理解とご協力が必要です。

悲惨な交通事故をなくすため、私たちと共に活動していただける方や団体を募集しています。

市内在住の主婦の方であれば、どなたでも参加できますので、お気軽に防災対策課までお問い合わせください。

問 防災対策課

☎0738-23-5528

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

4日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

11日(第2火曜日)

◇燃えないごみ

18日(第3火曜日)

◇燃えない大型ごみ

25日(第4火曜日)

☆スプレー缶は、必ず使い切り、穴を開けてから「資源ごみ」の日に出すようにしてください。

☆テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは、家電リサイクル法により「不燃ごみ」としてごみ置き場に出すことはできません。小売業者(家電販売業者)に引き取ってもらってください。
※有料です。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:30~16:00(時間厳守)
・当日「許可証」発行

◇休日【3月16日(日)】

8:30~11:30

ダンボールは 「燃えるごみの日」に!

ここ最近、ダンボールが、「燃える大型ごみ」として度々出されています。ダンボールは「燃えるごみ」ですので、袋に入る大きさに細かく切るなどして、週2回の「燃えるごみの日」に御坊市指定の袋に入れて出すか、御坊広域清掃センターに直接持ち込むようにしてください。

環境衛生課

☎0738-23-5506

防災行政無線の放送を聞き逃したときは
専用電話「0738・22・9990」をご利用ください。
放送内容を電話で確認できます。

時 3月9日(日) 13時~
場 市消防本部
内 心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)の取り扱い・止血法など
定 先着15人
対 中学生以上で市内在住または在勤している方
料 無料
申・問 市消防署救急救助課
☎0738・22・0800

おぼえよう応急手当
普通救命講習会開催

参加団体募集中
「花いっぱい運動」

国体推進課では、紀の国わかやま国体開催会場などを美しい花で飾り、訪れた方々を温かく迎える「花いっぱい運動」の参加団体(町内会やサークルなど)を募集しています。
参加を希望される団体は、国体推進課まで電話にて申し込みをしてください。
内 県内の農業学校などで育てた花の苗を皆さんに引き継ぎ、6月から9月まで育てていただき、花を咲かせるリレー運動
配布数 プランター10基で1口※1基に植える苗は4本です。
対 団体のみ(個人は不可)
締 3月20日(木)
申・問 国体推進課
☎0738・52・7501

国体運営サポーター募集

紀の国わかやま国体御坊市実行委員会では、5月18日(日)、19日(月)、9月28日(日)に開催する、紀の国わかやま国体リハースル大会の競技会運営にボランティアとして参加していただける「国体運営サポーター」を募集します。
参加を希望される方は、紀の国わかやま国体御坊市実行委員会事務局まで申し込みをしてください。
内 競技会場での案内・清掃・弁当配付・休憩所の運営・駐車場での車両誘導など
対 市内に在住・在勤・在学している18歳以上の方(グループ・個人どちらでも可)
申・問 紀の国わかやま国体御坊市実行委員会事務局(市役所国体推進課内)
☎0738・52・7501

平成26年度会員募集 御坊市消費者学習会

御坊市消費者学習会では、生涯学習の一環として「かしこい消費者に」を目的に、消費者問題・物価問題・高齢者問題・環境問題など多岐に渡り、学習・啓発活動に取り組んでいます。

楽しい学習活動を私たちと一緒にしませんか?

対 象 市内在住の方(男女問いません)

学習内容

- 衣・食・住に関する講座
- 健康に関する講座
- 御坊市消費生活モニター
- ビデオでの学習や実践活動
- 視察研修会

費 用 年会費 1,000円

申込期間 3月24日(月)まで



5に役立つ情報がいっぱい

申し込み・問い合わせ 御坊市消費者学習会事務局(市役所商工振興課内)

☎0738-23-5531

保健行事カレンダー

6日 (木)	1歳6か月児健診 対時場 平成24年7月生まれ 受付13:00～ 福祉センター2階
	献血 時① 9:30～11:00 ② 12:30～13:30 ③ 14:00～16:30 場①日高新報社 ②中紀精機御坊工場 ③北出病院
12日 (水)	行って得する運動教室 時10:00～11:30 13:30～15:00 場勤労青少年ホーム
13日 (木)	3歳6か月児健診 対時場 平成22年8月生まれ 受付13:00～ 福祉センター2階
	献血 時10:00～12:00 13:00～16:00 場御坊商工会館
17日 (月)	献血 時① 9:30～11:30 ② 13:00～14:30 ③ 15:00～16:30 場①御坊広域清掃センター ②日高博愛園 ③御坊自動車会館
	10か月児健診 対時場 平成25年5月生まれ 受付13:00～ 福祉センター2階
20日 (木)	プレママ&フレッシュママサロン (ベビーマッサージ編) 時13:30～15:30 場福祉センター2階
24日 (月)	4か月児健診 対時場 平成25年11月生まれ 受付13:00～ 福祉センター2階
27日 (木)	献血 時9:30～12:00 13:00～16:30 場ロマンシティ
30日 (日)	

健康福祉課健康増進係
☎0738-23-5645

平成26年度 後期高齢者医療 健康診査のご案内

和歌山県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度にご加入中の方を対象に健康診査を実施します。生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

対象者には5月下旬に受診券を直接送付いたします。なお、平成26年度から受診券発行の申込手続は不要となります。

※すでに同様の検査を受けている場合は受診する必要はありません。

※生活習慣病の治療などで、定期的に医療機関を受診している方は、主治医に相談をしてください。

検査項目

・基本項目：問診、計測（身長、体重、BMI）、血圧測定、診察、血液検査（脂

質、肝機能、代謝）、検尿
・医師が必要と判断した方への追加項目：貧血検査、心電図検査、眼底検査

実施期間

平成26年6月2日（月）～
平成27年2月28日（土）

実施場所

受診券に同封の一覧表に記載された医療機関
自己負担 600円

問

和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎073・428・6688

国民年金保険料の免除申請 対象期間の拡大について

国民年金は、保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の免除申請をすることができます。

これまでは、過去分の国民年金保険料の免除（全額免除、一

部免除、若年者納付猶予、学生納付特例）が受けられる期間は、申請の直前の7月（学生納付特例は直前の4月）までの1年以内でした。しかし、平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請をすることができま

失業などの特例免除の 対象期間も拡大

平成26年4月からは、災害・失業などの前月から災害・失業などがあった年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請をすることができるようになります。

ただし、平成26年3月以前にあった災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は、2年1か月前までです。

ご注意ください

2年1か月前の月分まで免除申請をすることができ、申請が遅れると、万が一の際に障害年金などを受け取れない

い場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請をしてください。

申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。なお、全額免除と一部免除は配偶者及び世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。

申・問

国保年金課年金係
☎0738・23・5530

障害年金受給などで 法定免除を受けている方へ

障害年金受給などで法定免除を受けている方も、国民年金保険料の通常納付ができるようになります。

申・問

国保年金課年金係
☎0738・23・5530

・保険料の口座振替（手問いらずで便利）
・保険料の前納（保険料の割引あり）
・付加年金などの加入（お得な上乗せ制度）

病・診連携休日 急患診察室当番医 【3月】

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00～12:00
13:00～16:00

場所 国保日高総合病院

2日 村上 浩一 医師
9日 中村 成宏 医師
16日 池田 明彦 医師
21日 玉置 陽司 医師
23日 上田 栄藏 医師
30日 高辻 幹雄 医師

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00～20:00
(受付19:30まで)

場所 国保日高総合病院

1日 中島 彰一 医師
8日 大谷 和正 医師
15日 国保日高総合病院医師
22日 島津伸一郎 医師
29日 奥田 修司 医師

- ・受診を希望される場合は、電話などで事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象です。診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。
- ・当番医が変更になることがあります。

国保日高総合病院
☎0738-22-1111

こども医療費受給資格の 新規申請について

「乳幼児医療費助成制度」の受給資格が3月31日で期間満了となる子どもは、4月1日より新たに「こども医療費助成制度」の対象となります。こども医療費助成制度の認定を受けるためには、申請が必要で、所得制限があります。対象となる家庭には、3月初旬に案内及び申請書を送付いたしますので、対象となる子どもの健康保険証など必要書類を持参のうえ、健康福祉課福祉医療係にて手続を行ってください。

なお、手続が完了しない場合は、受給資格が発生しませんのでご注意ください。

申・問 健康福祉課福祉医療係
☎0738・23・5645

知っていますか？ 「就学援助制度」

経済的な理由で、小・中学校に就学させることが困難な児童（生徒）の保護者の方に、学用品費・学校給食費・修学旅行費など就学にかかる費用の一部を援助する制度があります。

ただし、就学援助制度の認定を受けるためには、保護者の所得などについて一定の基準があります。

就学援助制度の利用を希望される方は、児童（生徒）が通学している各学校にご相談ください。

問 教育委員会教育総務課

☎0738・23・5525



市文シネマ 第5弾 「ローマの休日」

市民文化会館では、市文シネマとして、オードリー・ヘプバーン主演の名画「ローマの休日」を上映します。

時 4月3日（木）
①10時②14時③18時30分
※開場は上映30分前から
市民文化会館大ホール
ヨーロッパ最古の王室の王位継承者であるアン王女（オードリー・ヘプバーン）は、欧州各国を親善旅行で訪れていた。ローマでも公務を無難にこなしていくアン。だが実は、彼女はこれまでのハードスケジュールで疲れやストレスが溜まっていた。

主治医に鎮静剤を投与されるものの、気の高ぶりから逆に目が冴えてしまった彼女は、こっそり夜のローマの街へ繰り出すことに。やがて、薬が効いてくるとベンチで寝てしまふアン。そこへ偶然通りかかったアメリカ人の新聞記者ジョー（グレゴリー・ペック）は、彼女を一国の王女であることを知らずに自分のアパートで休ませるのだが…。

料

前売 800円
当日 1,000円
友の会会員 無料

問 市民文化会館
☎0738・23・4881

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム
御坊華道連合会
3月7日(金)～4月3日(木)
紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー

～消費生活モニターが調べるお買い物情報～

御坊市小売価格調査結果 2月分

消費税込み

	品 目	規格・容量	平均価格 (円)		先月比 (%)	
			小売店	スーパー	小売店	スーパー
食料品	小麦粉	薄力粉 日清 1kg	254	235	100.0	100.0
	鶏卵	Lサイズ 10個入り	269	245	93.4	96.8
	キャベツ	出回りの多い物 1/2カット	116	138	73.4	85.2
	大根	青首 1本	68	165	73.1	92.7
燃料	灯油	店頭売・容器別 18ℓ	1,872	—	100.6	—
	ガソリン	レギュラー 1ℓ	163	—	99.4	—

価格はあくまでも集計店舗における調査結果であり、基準価格ではありません。
*詳しくは、商工振興課（☎0738-23-5531）へお問い合わせください。

忘れないで！ 軽自動車の廃車・名義変更などの手続を

軽自動車税は、**4月1日を基準日**として、軽自動車・原動機付自転車・オートバイ・小型特殊車両を所有している方に課税されます。このため、基準日を過ぎてから登録抹消や名義変更の手続をしても、1年分の軽自動車税を納めていただくことになります。

廃車や名義変更をしていない方は、お早めに手続を済ませてください。

また、**売却したり、盗難にあった場合でも登録を抹消していなければ課税されますのでご注意ください。**

手続方法及び必要なもの、手続場所は次の通りです。



種 別	手続方法及び必要なもの		手 続 場 所
原動機付自転車 (125cc以下)	廃 車	・ 標識 (ナンバープレート) ・ 所有者の印鑑	・ 税務課市民税係 ☎0738-23-5504
小型特殊自動車	名義変更 (旧所有者→廃車 新所有者→登録)	・ 標識 (ナンバープレート) ・ 旧所有者の印鑑 ・ 新所有者の印鑑	
軽 自 動 車 (軽四輪、軽三輪)	廃車または名義変更の手続に必要なものについては、事前に右記の手続場所のいずれかへお問い合わせください。		・ 各自動車販売者 ・ 御坊自動車会館 住所：御坊市藤田町吉田422 ☎0738-22-1947 ・ 軽自動車検査協会和歌山事務所 住所：和歌山市湊1106-25 ☎073-433-4655
軽 二 輪 車 (126cc～250cc)	廃車または名義変更の手続に必要なものについては、事前に右記の手続場所のいずれかへお問い合わせください。		・ 各自動車販売者 ・ 御坊自動車会館 住所：御坊市藤田町吉田422 ☎0738-22-1947 ・ 和歌山陸運支局 住所：和歌山市湊1106-4 ☎050-5540-2065
小 型 二 輪 (251cc以上)			

軽自動車税の減免について

障害者手帳（身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など）をお持ちの方で、軽自動車を所有している方は、一定の要件に該当する場合、**納期限（5月末日）までに**申請することで軽自動車税が減免されます。

詳しくは、税務課市民税係までお問い合わせください。

申請に必要なもの

印鑑、障害者手帳、軽自動車の車検証、
運転される方の運転免許証



3月のおすすめ花まる本

新着図書は
1日・16日に並びます。

一般書

『一千兆円の身代金』

やぎ けいいち
八木 圭一 著

大物政治家の孫が誘拐された。前代未聞の要求にマスコミは騒然。警視庁は捜査一課特殊犯係を直ちに派遣し、国家の威信をかけた大捜査網を展開する。やがて捜査陣は、あるブログの存在に行き着くが…。



児童書

『にらめっこ！』

きそ ひでお
木曾 秀夫 作・絵

大きな動物から小さな動物まで、にらめっこ！最後に勝つのは誰でしょう？ページに空いた穴から動物たちの表情が変わって見える、アイデアあふれるしかけ絵本。



『面倒だから、しょう』

わたなべ かすこ
渡辺 和子 著

小さなことこそ、心をこめて、ていねいに。幸せは、いつもあなたの心が決めるのです…。

ノートルダム清心学園理事長が、自分を見つめなおし、毎日をあたらしく、ていねいに生きるための言葉を紹介します。



『わたし小学生まじょ』

なかじま かすこ
中島 和子 作
あきさと のぶ子 絵
秋里 信子 絵

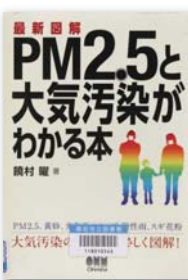
町はずれの森に、おばあさん、お父さん、お母さん、リリコという女の子が住んでいました。実はおばあさんは魔女で、孫娘のリリコに魔女を継がせようと考えていました。リリコは普通の小学校に入学をするのですが…。



『最新図解PM2.5と大気汚染がわかる本』

にようむら よう
饒村 曜 著

PM2.5、黄砂、光化学スモッグ、酸性雨…。公害の被害範囲は国境を超えて国際的な課題となっている。越境大気汚染の歴史やそれと人類がどのように向き合ってきたかについてひも解き、大気汚染のしくみを図で解説する。



『昭和の子ども生活絵図鑑』

おくなり たつ
奥成 達 文
ながた はるみ 絵

ラジオ体操、あやとり、駄菓子屋、鬼ごっこ…。昭和21年から昭和40年ごろまでの子どもたちの日常生活や、学校、家庭、遊び、お菓子や食べ物など、昭和の時代の「人」「物」「風景」を、丁寧な絵とともに紹介します。



3月のおはなしの会

絵本や紙芝居などの読み聞かせをしています

日時 2日・9日・16日・23日・30日
10:00～

場所 中央公民館2階

対象 幼児から小学生

みんなで来てね！



ご協力ありがとうございました

2月15日（土）～28日（金）は、蔵書点検を実施したため、特別休館としていました。この間、皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。

3月1日（土）より再開館いたしますので、図書館をぜひ、ご利用ください。



みんなのサロン

しらゆり保育園の巻

おとうさん、あのね...



たにぐち れい ちゃん(6さい)

おとうさんと
おふろにはいるの
だいすき!!
いつも いっしょに
はいつて あそんでね!

おかあさん、あのね...



くぼた だいき くん(6さい)

おかあさんと
かくれんぼして あそぶの
だいすきだよ!
これからも いっぱい
あそぼうね!

図書館司書になって、おすすめした本を読んだ
人々が良かったと感じるような仕事をしたい!

ぼくの夢 わたしの夢



わたしの夢は、図書館司書になることです。
わたしは、小さいころから読書が好きで、よく図書館へ行って本を読んだり、借りたりしているの、図書館司書になって、小さな子供からおじいさん、おばあさんまでの幅広い年代の人々に、それぞれに合った本をおすすめしたいと思います。
わたしは、自分がおすすめした本を読んだ人々が良かったと感じるような仕事をしたいです。

にいの
新野 朱理さん
(藤田小6年)



クリスの花まるエッセイ

アメリカのバレンタインデー

いつの間にか2月になっていてびっくりしました。2月といえば、やはり2月14日のバレンタインデーでしょう。でも、アメリカと日本のバレンタインデーは少し違います。
アメリカでは、バレンタインデーには男性から女性へプレゼントをします。子どもたちの間ではカードを交換したり、ちょっとしたお菓子をプレゼントしたりします。そして、バレンタインデーのメインはというと、やはり恋人同士や夫婦の間でのバレンタインです。バレンタインデーの日には、多くの人はレストランに予約をいれて、ロマンチックなディナーを食べます。そして、プレゼントの多くはバラで、チョコレートやクッキーを渡したりする人もいます。ただ、チョコレートについては、日本と違いアメリカの男性が好きな女性にチョコレートを贈るという文化はありません。
また、3月14日は日本ではホワイトデーですが、アメリカではホワイトデーという習慣がなく、バレンタインデーだけです。だから、バレンタインデーに恋人同士や夫婦がプレゼント交換をします。
このようにアメリカと日本ではバレンタインデーの過ごし方は違いますが、プレゼントを渡すということにおいては同じです。



▲様々なバレンタインギフト

まちがど Watching

市民の生命と財産を守る！ ～御坊市消防出初式～



1月7日、御坊小学校で御坊市消防出初式が行われ、消防団員、富安婦人消防クラブ、市消防職員が参加しました。

式典では、団旗入場、国旗掲揚、殉職者に対する黙とうに続き、永年勤続章や優良団員表彰など受賞者27人に表彰状が贈られました。また最後に、つばさ保育園幼年消防クラブによる、かわいい鼓笛パレードが行われ式典に花を添えました。

式典を通じ、団員たちは、火災や近い将来発生が予想される東海・東南海・南海地震から市民の生命と財産を守る決意を新たにしていました。

感謝と希望を胸に！ ～御坊市成人式～

1月12日、市民文化会館で御坊市成人式が開催され、華やかな振り袖やスーツ、羽織はかまに身を包んだ新成人229人が、旧友との再会と20歳の門出を祝いました。

式典では、新成人を代表して、山本隆大さん、小池真由さん、北岡毬花さんが両親や恩師に対する感謝の気持ちや今後の抱負など、新成人誓いの言葉を述べました。

式典終了後には、新成人からなる成人式実行委員会の司会のもと、ビンゴゲームなどのアトラクションが行われ、大きな盛り上がりを見せました。



知らない人にはついていかない！ ～しらゆり保育園「防犯教室」～



1月24日、しらゆり保育園で防犯教室が行われ、園児65人が参加しました。

最初に、園児たちは、湯川地区補導委員による人形劇から、不審者に声かけをされたときの対処方法を学びました。

その後、園児たちは、御坊警察署員から「きしゅう君の家」の説明を受け、実際に不審者から声をかけられたとき、どのように対処するかの実地訓練を行いました。訓練に参加した園児たちは、不審者にはついていかずに、きしゅう君の家に逃げ込み、不審者の特徴を伝えるなど、教室の成果を発揮していました。

花咲く未来へ

市制施行60周年記念事業

Go60th Anniversary

NHKのど自慢

出場者・観覧者募集

NHKのど自慢

市制施行60周年記念事業として、「NHKのど自慢」を開催します。出場・観覧を希望される方は、いずれも郵便往復はがき（私製はがきは除く）に必要な事項を記入のうえ、ご応募ください。

日 時 5月11日（日）
開場／11：00 開演／11：45 終演予定／13：30

予 選 会 5月10日（土） 開会／11：45 結果発表／17：10（予定）

場 所 市民文化会館

司 会 小田切 千アナウンサー

放送予定 5月11日（日） 12：15～13：00
【総合テレビ・ラジオ第1】

主 催 NHK和歌山放送局、御坊市

ゲスト



大月 みやこ



冠 二郎

出場者募集

- ◇応募資格は中学生を除く15歳以上で、原則アマチュアの方とさせていただきます。
- ◇応募は1人（1組）1通に限ります。
- ◇グループでお申し込みの場合は、全員の名前と年齢を明記のうえ、代表者が応募してください。
- ◇必ず所属している会社、団体、学校、クラブに出演・出場の許可を得てください。
- ◇応募後の曲名、出場メンバーの変更はできません。
- ◇応募者多数の場合は、定員250組を選出のうえ、5月10日（土）の予選会に出場していただきます。
- ◇**締め切り** 4月4日（金）必着

〒640-8556 往信 (住所不要) NHK和歌山放送局 「NHKのど自慢」 出場係	(返信用裏面) こちら側には 何も記入しないで ください。	返信 (申込者の) 郵便番号 住 所 名 前	(往信用裏面) ①郵便番号 ②住所 ③名前(ふりがな) ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号 ⑦職業 (大学生・高校生は部活動も) ⑧歌う曲目とその歌手名 ⑨選曲理由
---	--	------------------------------------	--

観覧者募集

- ◇入場は無料ですが、1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。
- ◇応募者多数の場合は、抽選のうえ入場整理券（1枚で2人入場可）をお送りします。
- ◇インターネットオークション等での転売を目的とした応募は固くお断りします。なお、売買を目的とした応募であると判断した場合は抽選対象外とさせていただきます。
- ◇**締め切り** 4月14日（月）必着

〒640-8556 往信 (住所不要) NHK和歌山放送局 「NHKのど自慢」 観覧係	(返信用裏面) こちら側には 何も記入しないで ください。	返信 (申込者の) 郵便番号 住 所 名 前	(往信用裏面) ①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号
---	--	------------------------------------	---

問い合わせ NHK和歌山放送局 ☎073-424-8111（平日 9：30～19：00）

※ご応募の際にいただいた個人情報は、選出・抽選結果のご連絡のほか、NHKの受信料のお願いに使用させていただきます。

※平成26年4月から郵便料金が増額になりますので、ご注意ください。

不動産に関する 無料相談会のお知らせ

開 催 日：3/20(木)【毎月第3木曜日】 時間：13時～16時
開催場所：御坊市役所 1Fロビー



内容：宅建協会の専任相談員による無料相談会です。

- ・不動産に関する悩み、ご相談
- ・不動産の権利に関するご相談
- ・不動産に関するトラブルのご相談、等

予約優先
お申込専用お電話 **073-471-6000**

公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会／和歌山市太田 143-3

離婚 交通事故 不動産 相続 借金

くらしの中の困り事、気軽にご相談ください。

かわうち しげはる 御坊市名屋町3-2-7
弁護士 河内 茂治 (和歌山弁護士会) フレンドリー紀州ビル3階

おれんじ法律事務所 完全予約制
(旧 御坊ひまわり基金法律事務所) ☎0738-32-7357